

産業廃棄物処理計画書

2024年5月24日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐南区大町西三丁目11-42

氏名 宮川興業株式会社

代表取締役 宮川 晃一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-877-4376

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2024年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宮川興業株式会社
事業場の所在地	広島市安佐南区大町西三丁目11-42
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(0621) 総合工事業-土木工事業
②事業の規模	元請完成工事高 ¥2,920,000,000（令和5年6月1日～令和6年5月31日見込）
③従業員数	104名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（各工事現場）→収集・運搬→処分（処理業者）

条例別紙1
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（ 2023 年度）実績量
計画：今年度（ 2024 年度）計画量

単位：トン／年

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	364.1	0									364.1	0			364.1	0				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	4.725	0									4.725	0			4.725	0				
紙くず																				
木くず	62.7	200									62.7	200			62.7	200				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.565	0									0.565	0			0.565	0				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
錆さい																				
がれき類	121.3	0									121.3	0			121.3	0				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
安定型混合廃棄物	0	250									0	250			0	250				
合計	553.39	450	0	0	0	0	0	0	0	0	553.39	450	0	0	553.39	450	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	(0621) 総合工事業-土木工事業
②事業の規模	元請完成工事高 ¥2,920,000,000（税抜）（令和5年6月1日～令和6年5月31日）
③従業員数	104名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（各工事現場）→収集・運搬→処分（処理業者）

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

別紙のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組）産業廃棄物委託先として、再資源化施設の積極的活用。産業廃棄物の再資源化を前提とした、現場内収集、整理整頓。
②計画	（今後実施する予定の取組）昨年度同様、現場内収集、整理整頓。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）各現場にて種類ごとに分別。
②計画	（今後，分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）昨年度同様、各現場にて種類分別。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も再生処理業者との適正な委託契約を締結する。また、優良認定処理業者への委託も検討する。

管理体制図

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項。

- ① 産業廃棄物処理責任者 建設部部长
- ② 廃棄物担当 各現場責任者（各現場代理人）
- ③ 産業廃棄物処理に関する管理組織図

